

平成26年第4回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成26年3月14日（金）14時00分から16時55分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 城戸秀明、理事 堀秀行、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 川添弘人、教育振興部長兼義務教育課長 吉田法稔、
総務課長 辰田一郎、財務課長 加唐司、文化財保護課長 伊崎俊秋、
企画調整課長 中菌宏、社会教育課長 木原茂、教職員課長 大場茂嘉、
施設課長 原正彦、高校教育課長 米原泰裕、人権・同和教育課長 小川節、
体育スポーツ健康課長 原田靖

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

報告（2）と、協議（1）から協議（4）まで、また、第10号及び第11号議案は、宮本委員から、いずれも人事に関する案件のため非公開とする発議があった。これについて直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について

加唐財務課長から、平成26年2月定例県議会に提案される平成25年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会追加提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるもので

ある旨の説明があった。

これは、定年前早期退職者が見込みを上回ったことに伴う教職員退職手当の増額補正等である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、小学校教職員費における人件費の増額補正について質問があった。

これに対し、加唐財務課長から、職員の諸手当認定の変更等により、平成25年度当初予算編成時における給与単価の見込額を上回ったことなどによる増額補正である旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

(2) 議事

・第7号議案 平成26年度福岡県教育施策実施計画の策定について

中菌企画調整課長から、当該計画については、先に開催された委員協議会において、素案についての説明及び審議を行い、委員からの意見等を基にした修正案を前回の教育委員会会議に協議題として提出したところである。本日は、前回の教育委員会会議における協議を踏まえて修正等を行った計画を議案として提案している旨の説明があった。

なお、当該計画は、昨年度策定した計画の構成を基として、国や県の動向に合わせた修正を加えるとともに、新規事業、最新の教育課題を踏まえて、施策の基本的なねらいや事業の見直しを行ったものである。本日は福岡県総合計画における教育分野について教育基本法に定める本県の教育振興基本計画として位置付け、その上で、施策の基本的なねらい、主な取組及び重点的に取り組む事業などを年度毎の実施計画として策定する旨の説明があった。また、当該議案の議決後には、当該実施計画を県のホームページで公表し、市町村教育委員会や学校、教育関係機関に周知し、施策の理解、推進に努めたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、当該計画には学校施設の耐震化の推進についての具体的な施策が掲載されているが、子どもたちの生命に関する事業であるにも関わらず、特に重点的に取り組む事業としての位置付けがされていない理由についての質問があった。

これに対し、中菌企画調整課長から、ここに掲載しているのは、特に重点的に取り組む事業として位置付けている施策のうち、新規に開始する事業などを中心としているところであるが、学校施設の耐震化の推進については、子どもたちの生命に関わる重要な施策であるため、様々な機会において、これからも積極的に取り組んでいく旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、市町村立学校における耐震化の状況について質問があった。

これに対し、原施設課長から、当該計画においては県立学校施設の耐震化について記載しているところであるが、市町村立学校においても計画的な耐震化を進めるように県から市町村へ指導している旨の回答があった。

二子石委員から、各施策の指標については、現状値や目標値の数字だけではなく割合なども併せて記載することで数字の持つ意味が分かりやすくなることから、例えば美術館の企画展の内容や広報の仕方、また、実際に教職員が子どもたちに働きかける内容も変わってくると思われるため、今後の検討課題としてほしい旨の要望があった。

これに対し、中菌企画調整課長から、限られたスペースの中で表現するにはさらに工夫する必要があるが、説明責任を果たす重要な点であるので、数字の特性を踏まえて工夫していきたい旨の回答があった。

住吉委員長からは、これまでの教育委員会会議等における議論を十分に考慮し、是非、成果の上がる施策として欲しい。また、平成27年度を予定している直方地区における特別支援学校の再編計画の完成をもって、現在の県立特別支援学校の整備計画が完成するので、今後の県立特別支援学校の整備の在り方について検討していただきたい旨の要望があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては全員異議なく、第7号議案は原案どおり可決された。

- ・第8号議案 福岡県教育庁組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・第9号議案 福岡県教育センター組織規則の一部を改正する規則の制定について

第8号議案及び第9号議案については、いずれも組織規則の一部改正に係る案件であるため、一括して審議することとされた。

辰田総務課長から、第8号議案については、高等学校等の生徒を対象に奨学給付金事業が新設されることに伴い、財務課の分掌事務に追加するほか、電子県庁及び情報セキュリティに関する事務を企画調整課の分掌事務として位置付け、所掌事務を明確化するものであり、また、第9号議案については、教育センターの産業・情報教育部の分掌事務において、教育の情報化全般について、研究・調査・普及及び研修を行うことを明確にするものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、第8号議案及び第9号議案については、原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

- ・第10号議案 福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について

伊崎文化財保護課長から、福岡県文化財保護審議会委員、同審議会史跡部会専門委員、同審議会名勝・天然記念物部会専門委員、同審議会有形文化財部会専門委員、同審議会無形文化財及び民俗文化財部会専門委員の任期満了に伴い、福岡県文化財保護審議会条例第4条の規定に基づき、委員及び専門委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第10号議案は原案どおり可決された。

- ・第11号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について

伊崎文化財保護課長から、九州歴史資料館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第21条及び九州歴史資料館条例第4条の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第11号議案は原案どおり可決された。

(3) 報告

- ・市町村立学校長の人事について

大場教職員課長から、市町村立学校長の人事異動について福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては承認された。

(4) 協議

- ・市町村立学校長の人事について

大場教職員課長から、平成26年度当初の市町村立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

- ・県立学校長の人事について

大場教職員課長から、平成26年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案

として審議することとなった。

- ・ 県立学校事務職員の人事について

辰田総務課長から、平成26年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

- ・ 事務局等職員の人事について

杉光教育長から、平成26年度当初の事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

住吉委員長が閉会を宣言し、16時55分閉会した。